

支部長あいさつ

支部長 中野 勝

日頃は、埼玉県行政書士会東松山支部の運営に多大なるご理解、協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

この度、二期目の支部長を仰せつかりました中野勝です。よろしくお願い申し上げます。

一期目は本当に様々なことが起こりましたが、支部会員の皆様のご理解、ご協力のおかげで、何とか乗り越えることができました。この場をお借りしてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、年号も平成から令和に変わり、新たな時代の幕開けが期待されておりました。しかし、その期待は大きく裏切られることとなりました。

“新型コロナウイルス感染拡大”。

そして、まさかの緊急事態宣言の発令。

今までに経験したことのない、まさに私たちの社会生活が大きく変わる事となる事態となりました。そして、それは今も終息しておりません。

しかしながら、このコロナ禍により新たな生活様式も生まれてきました。

在宅によるリモートワークやZoom等を利用したWEB会議がとても身近なものとなりました。

これにより遠距離間でも一堂に会することが可能となりました。

当支部でも理事会を何度かズームで開催を致しました。

本会においても研修会をZoomで実施することで、参加者も増加したようです。

また、国や地方自治体等による一時金や補助金などの支給が実施されました。

ここでは、申請書類の作成等で私たち行政書士が大いに存在感を発揮できる機会となりました。

まさに「そうだ行政書士に相談しよう」です。

このように考えると、コロナ禍がもたらしたことは、必ずしも悪いことばかりではなく良い方向へ向けてのイノベーションではないかとも思えてきます。

この先どうなるかまだまだ不透明ではありますが、支部としても変化を敏感に捉え、支部会員の皆様に様々な情報をご提供できたらと考えております。そして、私たち東松山支部の会員皆様が明るく元気に行政書士として活躍できる支部にしていきたいと考えております。

引き続き、ご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

まだまだ、コロナ禍が続いております。

支部会員の皆様におかれましては、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げます。

◆令和3年度埼玉県行政書士会東松山支部定時総会開催される

4月28日午後3時30分より、国立女性教育会館(NWEC)において、令和3年度埼玉県行政書士会東松山支部定時総会が開催されました。

友成賢二副支部長による開会宣言及び瀬戸直行理事による司会により、当支部会員総数81名中59名(うち委任状による出席者34名)の出席者で進行了しました。

柴藤康弘議長の議事で、横田慈子会計理事、中野勝支部長の説明および宮田英之監事による監査報告を経て、第1号議案から第6号議案まで審議の結果、各審議が可決承認されました。

第5号議案では中野勝会員と西川光二会員が支部長へ立候補し、投票により中野会員が続投することが決まりました。

安藤和広前副支部長より閉会の挨拶をしていただき、令和3年度の定時総会は閉会となりました。

(総務担当 宮下 引仏密)



中野支部長のあいさつ



新規登録会員の自己紹介



新役員の紹介

◆令和3年度埼玉県行政書士会定時総会・政治連盟定期大会報告

令和3年度の定時総会は、新型コロナウイルス感染症の影響が沈静化しないまま、代議員による書面議決方式で開催することが本会理事会にて決まりました。

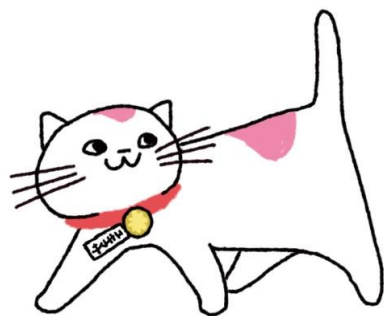
5月27日総会開催日に合わせて、各支部長や各代議員へ事前周知が通知され、質問等の提出、本会各部長による質問等への回答を経て、書面表決書の内容を集約しています。

代議員総数245名のうち表決票総数が241票であり、この書面議決表決の公正を担保するために、総会当日に議長の多田隈亨代議員(越谷支部)、副議長の加藤京子代議員(大宮支部)が事務局へ出席しております。なお、総会議事録の署名人には、石川達也代議員(岩槻支部)と宮田直子代議員(浦和支部)が選任されました。

総会は、すべての議案につき可決成立しています。無投票にて再選された関口隆夫会長は二期目に入ります。いずれも重要な議案ながら、特に注目すべきは特別議決(3分の2以上の賛成)により可決された「埼玉県行政書士会会則の一部改正」でしょうか。既に本会ホームページ上でも掲載されていますし、会報にも情報を掲載する予定であるということでした。

また、本会定時総会と同様に、書面議決により行われた令和3年度定期大会では、選考委員会により、染谷明会員(所沢支部)が政連会長に選任され、こちらもすべての議案が可決成立しております。

(代議員 友成 賢二)



◆令和3年度・令和4年度埼玉県行政書士会東松山支部役員一覧

支部長	中野 勝
副支部長	堀内 真理子 ・ 友成 賢二
会計理事	横田 慈子
理事	吹井 久仁子 ・ 瀬戸 直行 ・ 菊池 秀之 ・ 小川 忠喜 ・ <u>卯野 孝治</u> ・ <u>宮下 引仏密</u>
監事	若林 康子 ・ 宮田 英之
監察調査員	小川 忠喜
本会理事	友成 賢二
政連幹事	宮田 英之

※下線は初の役員就任



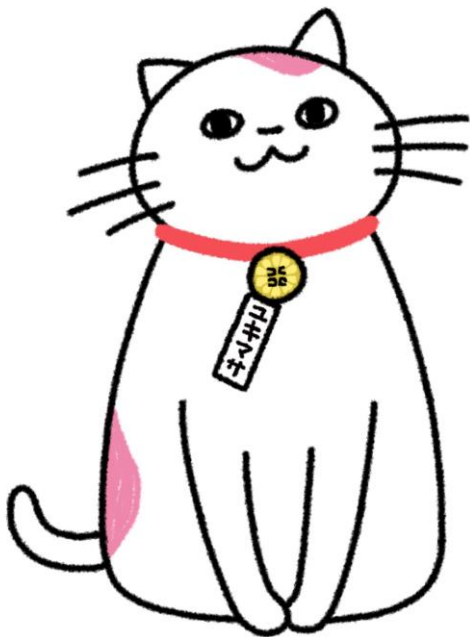
◆新入会員からのごあいさつ①

吉見百穴に近い東松山市との境界の丘陵に住んでいます。

これまで様々な仕事に携わって来ましたが、63歳になって年金の一部支給が始まったので、シニア創業の「実例」として行政書士活動を始めことにしたものです。記憶力の低下を補うために、条文や審査要領などをMS One Noteに転記し、音声読み上げ機能を使って録音したものを、散歩しながら毎日聞いています。

これまでのキャリアを生かしつつ、やりがいのある分野として、創業支援と在留資格関係に取り組みたいと思っています。特に後者は関連法令も多く、細かい規定を少しでも逸脱すると、自分を含めた関係者の人生を左右しかねないので、緊張感をもって準備しているところです。

(岸 俊郎)



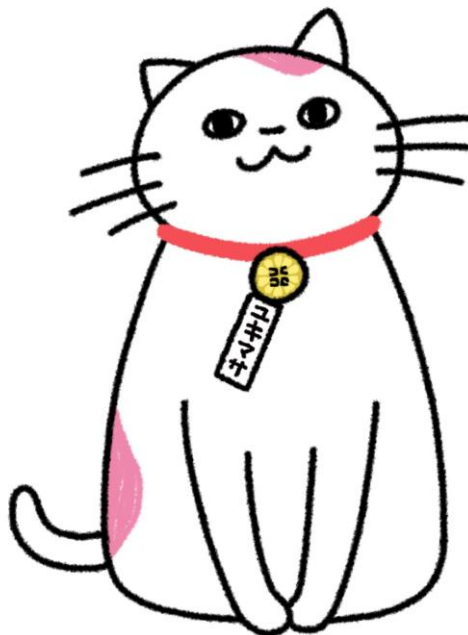
◆新入会員からのごあいさつ②

お世話になります。
令和3年5月15日に登録した鄭 銀華(てい ぎんか)と申します。

日本に永住している中国人です。

今はわからないことだらけで、行政書士の先輩方にお世話になることが多いですが、何卒宜しくお願いします！

(鄭 銀華)



◆新入会員からのごあいさつ③

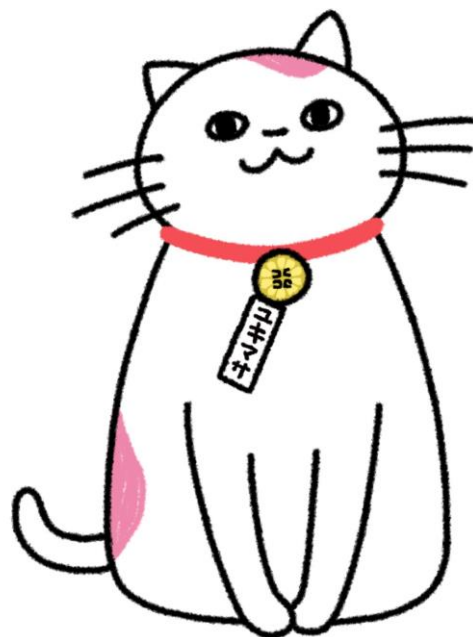
東松山支部の皆様、こんにちは。
令和3年5月に行政書士登録となりました、田村栄嗣と申します。

私が行政書士試験に合格したのは平成9年のことで、20年以上寝かせてきたこととなります。

「法律を知ればより豊かに生きられる」を活動指針とし、自分が学生時代から学んできた法律の知識を使い、困り悩む人々のサポートをすべく東松山市松風台に「行政書士 アスナ事務所」を開業いたしました。

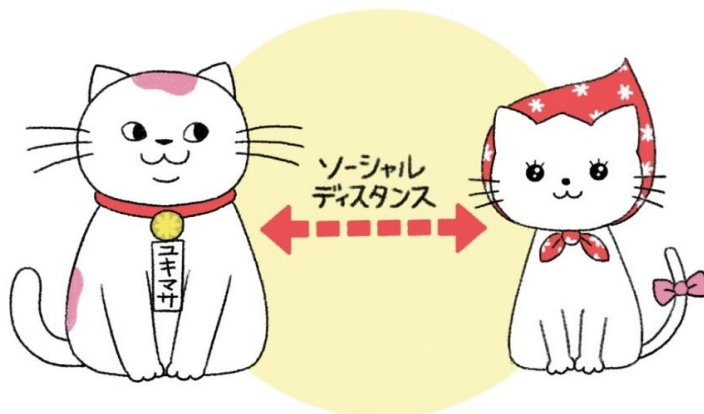
机上の知識と実践知の違いや事務所運営などにまだまだ戸惑う日々を送っておりますが、行政書士及び地域の発展に微力ながら貢献したく日夜研鑽に励む所存でありますので、先輩書士の皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

(田村 栄嗣)



◆支部の動き（令和3年4月1日～令和3年7月31日）

4月9日	小川町相談会	6月11日	小川町相談会
15日	嵐山町相談会	15日	第2回支部理事会
	東松山市相談会	17日	嵐山町相談会
28日	鳩山町相談会		東松山市相談会
		支部定時総会	22日
5月10日	第1回支部理事会	23日	鳩山町相談会
14日	小川町相談会	7月9日	小川町相談会
17日	ときがわ町相談会	15日	吉見町相談会
19日	川島町相談会	20日	ときがわ町相談会
20日	吉見町相談会	21日	川島町相談会
27日	滑川町相談会		第3回支部理事会
		29日	滑川町相談会



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん

◆編集後記

いよいよデジタル庁が発足しますね。
行政手続きのオンライン化推進や利便性向上を目指すといわれていますが、われわれ行政書士としても注目しないわけには参りません。本会でもデジタル化対策委員会が設置され、この分野にしっかりと対応していく動きが見受けられます。

支部理事会の開催でも、本会へ申請することでZoomによるWeb会議が利用できています。

最初のころはログインするのも戸惑いがありましたが、やってみればなんとかやれるものですね。
このZoomの予約は早いもの勝ちのようなどころがあるのですが、競合するような時間帯を避けて、かつなるべく支部役員のスケジュールに支障がでないように調整を工夫しています。

ところで、9月1日は「防災の日」でもあります。

この夏も、激しい雷雨によって各地の浸水被害がニュースとなりました。

一昨年の令和元年台風19号による被害では、小川町からの要請によって東松山支部の会員を中心に、罹災証明書などの発行手続きをお手伝いしましたが、その後、被災者支援制度のデジタル化、各種被災者支援制度（罹災証明書、被災者台帳等）の手続きのデジタル化などが政策案にできたこと記憶しております。

厳しい残暑が続くなか、「デジタル」という言葉に頭がついていけるか心配です。

東松山支部では、行政書士無料相談会における相談者や自治体のニーズ、今後の展望等をふまえて、相談員を募集しております。

支部無料相談会の相談員をご希望される支部会員のかたは、東松山支部までご連絡していただきますようお願い致します。

支部会員の方々の会員情報(事務所所在地、電話番号、ファックス番号、メールアドレス等)に変更があった場合は、本会へ届け出ることであります。変更内容は本会を経由して支部に連絡されますが、支部への通知までに日数がかかることがあり、この間、支部からの連絡が滞ってしまうことが考えられます。

そこで、本会への届出とは別に支部長あてで変更内容を連絡していただくよう、お願いいたします。変更内容を明記して支部長あてにFAX、郵便等でお送りください。

FAX:0493-59-5033 メール:nakano-office@ozzio.jp 郵送:小川町大塚779-11(中)

「東松山支部だより」第53号

令和3年8月31日 埼玉県行政書士会東松山支部 発行

〒355-0328 比企郡小川町大字大塚779番地11

電話:0493-59-5011 FAX:0493-59-5033

支部のホームページをご覧ください

ホームページ <http://www.hm-gyosei.net/>



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん

より有効活用できるホームページを目指して現在鋭意検討中です